

県南家畜衛生情報



今号の主な内容

- 季節の変わり目と牛の呼吸器病
- 牛のブルータンクの検査成績について
- 高病原性鳥インフルエンザの侵入防止のために
- 家畜防疫互助事業への加入推進について

発行 岩手県県南家畜保健衛生所・岩手県南家畜衛生推進協議会

2004

第23号

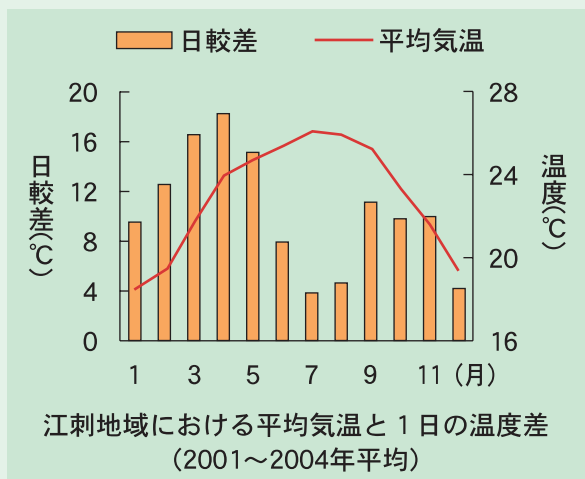
平成16年10月25日

季節の変わり目と牛の呼吸器病

今が季節の変わり目！

雨が降る毎にどんどん寒くなってきました。この時期は、気温や天候が目まぐるしく変化し、昼夜の寒暖の差が大きくなるため、牛にとっては意外と大きなストレスとなります。下のグラフは、過去4年間における江刺地域の平均気温と1日の温度差（日較差）ですが、日較差が大きいのは春

先の3～5月と9月以降のこれからの季節です。牛の呼吸器病、いわゆる発熱・鼻汁・流涎・咳などの「カゼ」はこのような季節の変わり目に発生しやすく十分な注意が必要です。



江刺地域における平均気温と1日の温度差
(2001～2004年平均)

管内の発生状況

昨年度以降、当所における呼吸器病の病性鑑定で目立ったのはRSウイルスの関与で、飼養頭数50頭以上の農家において発症率が50%を超える場合が多く見受けられました。このように、呼吸器病の多くはウイルスによるものが多く、感染速度が速いことから集団発生と経済的損失につながります。また、環境ストレス等が誘因となって細菌による複合感染症が起これると治療が難しくなります。

予防対策は？

呼吸器病対策として一般にいわれるのは、ワクチン接種、温湿度管理、換気の励行、導入・群編成・移動時の管理、早期発見・早期治療等です。これらは、全て牛にとって、急激な変化を避け肉体的・精神的なストレスを軽減するのが目的です。

しかし、これらの対策も方法次第ではかえって逆効果になる場合もあります。例えば、換気は一斉に戸や窓をあけると、牛に冷たい風を当ててしまうこととなります。畜舎上部の窓を開け、畜舎内の暖かい空気（上昇気流）と窓からの冷たい空気（下降気流）が少しずつ混合されるような換気の方がストレスは少なくなると考えられます。

このように、上記対策を実施する際のちょっとした工夫で効果が違ってくると考えられますので、この点についても留意して実践していきましょう。

牛のブルータンクの検査成績について

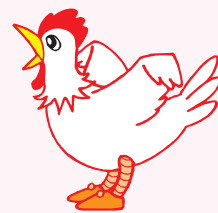
ブルータンクは、これまで九州地方および福島県を含む北関東地方において牛やめん羊で流行を繰り返していましたが、昨年宮城県で流行が確認されました。隣県での流行確認を受け、県境地域を中心により詳細な調査を実施しました。その結果、5市町村（一関市、陸前高田市、花泉町、藤沢町、室根村）15農場96頭の牛を検査したところ、特に臨床症状を示さなかったのですが7農場12頭に抗体陽性（陽性率12.5%）が確認されました。しかし、ウイルス遺伝子は検出されなかったため、本県においてもH15年以前に本病の流行があったと考えられました。

ブルータンクは発熱、嚥下障害、鼻腔および口腔粘膜の潰瘍形成ならびに流産などの異常産を引き起こす反芻獣のウイルス病で、ヌカカがウイルスを媒介することから、発生は晩夏および初秋にみられます。感染後、めん羊では顕著な症状を示しますが、牛や山羊の多くは不顕性です（症状を現さない）。感染した動物の血液中にウイルスが数ヶ月間持続することから、流行はときに広範囲におよびます。まん延防止対策として、感染した動物の隔離ならびにヌカカの駆除が重要になります。

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止のために

東南アジア諸国では、依然として高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。鶏を飼養される皆様には本病侵入防止のため、以下の発生予防対策を実施願います。

- ① 日頃から飼養鶏の健康観察（異常鶏の早期発見）
- ② 鶏舎への野鳥等の侵入および給水源への接近の防止（防鳥ネットの設置等）
- ③ 農場への出入の制限（立入禁止看板の掲示等）
- ④ 消毒等の徹底（病原体の侵入防止）
- ⑤ 本病発生国への旅行等の自粛



なお、環境省および農林水産省において渡り鳥および死亡野鳥等、合計約2万羽について高病原性鳥インフルエンザウイルスの検査を実施しましたが、京都府・大阪府で発見された死亡カラス9羽を除いて、すべて陰性でした。鳥から人への感染はごくまれにしか起こらないといわれており、家きんなどに比べさらに人との接触が少ない野鳥から人への感染の可能性は極めて低いものと考えられます。以上のことから、高病原性鳥インフルエンザについて正しく理解し、過剰な心配を抱くことのないようお願いいたします。

家畜防疫互助事業への加入推進について

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が万が一発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため生産者自らが積み立てを行い、発生時の損害を補償する仕組みに国が支援を行う事業です。

発生農場や周辺農場の損失を最小限にとどめ、安心して経営を維持、継続することができます。積立金の目安は、下記のとおりですので、万が一のためぜひご加入ください。

| | | | |
|----------------|--------|-----------------|----------|
| 酪農（成牛40頭規模） | 5,160円 | 肉専用種（肥育牛100頭規模） | 6,000円 |
| 肉専用種（繁殖牛20頭規模） | 2,860円 | 養豚（繁殖豚110頭規模一貫） | 113,490円 |

H15年度事業加入状況

単位：戸、頭、%

| | 乳用牛 | | 肉用牛 | | 豚 | |
|----|--------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------|-----------------|
| | 加入戸数 | 加入頭数 | 加入戸数 | 加入頭数 | 加入戸数 | 加入頭数 |
| 全国 | 17,976(60.3) | 1,181,809(68.7) | 56,960(58.0) | 2,171,319(77.4) | 4,381(46.4) | 7,398,441(76.0) |
| 管内 | 239(37.8) | 2,915(20.3) | 1,190(18.1) | 13,468(23.4) | 38(34.2) | 113,798(78.8) |

編集・発行

岩手県南家畜保健衛生所
岩手県南家畜衛生推進協議会

岩手県水沢市佐倉河字東館41-1
TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593
TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988